

平成三十年七月十日受領
答弁第四二二二号

内閣衆質一九六第四二二号

平成三十年七月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員 柚木道義君提出鎮痛消炎外用貼付剤に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柚木道義君提出鎮痛消炎外用貼付剤に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「今後も公的医療保険の給付対象として位置づけられる」及び「今後も公的医療保険の給付対象と位置付ける場合に、患者の自己負担を別途追加する」の意味するところが必ずしも明らかではないが、

「経済財政運営と改革の基本方針二〇一八」（平成三十年六月十五日閣議決定）において「薬剤自己負担の引上げについて、市販品と医療用医薬品との間の価格のバランス、医薬品の適正使用の促進等の観点から踏まえつつ、対象範囲を含め幅広い観点から、引き続き関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる」とされていること等を踏まえ、薬剤費の自己負担等の在り方については、社会保障審議会医療保険部会等において引き続き検討してまいりたい。